

報道機関各位

山形県と佐川急便株式会社との 包括連携協定の締結について

山形県と、佐川急便株式会社（以下「佐川急便」）は、相互の連携をより強化するため、包括連携協定を締結いたします。

この連携協定は、山形県と佐川急便がそれぞれ有する人的・物的・知的資源を有効に活用して協働することにより、地域社会の持続的な発展に資することを目的としたものです。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、当日の取材についてご協力をお願いいたします。

記

- 日時 令和5年8月1日（火）午前11時40分～正午
- 場所 県庁502会議室（5階）
- 出席者 山形県知事 吉村 美栄子
佐川急便 代表取締役社長 本村 正秀（もとむら まさひで）
- 内容 協定書署名、挨拶、写真撮影 等
- 連携事項 (1) 地域・暮らしの安全・安心に関すること
(2) 環境保全に関すること
(3) 観光振興・山形県産品の販路拡大に関すること
(4) 未来を担う子どもの教育に関すること
(5) 県政広報に関すること
(6) その他、地域社会の持続的な発展に関すること